

(法第10条第1項第7号)

設立当初の事業年度の事業計画書
法人設立の日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人ピースフィッシュ・ジャパン

1 事業実施の方針

初年度は、イノベーション事業の実施にあたり、途上国における農漁村のコミュニティ開発の生活改善のために太陽光発電の利用方法について研究開発し設計する。マーケティング事業については、途上国における農漁村のコミュニティの生計向上のために農水産物の商品開発・マーケティングのための情報収集を行う。また、コミュニティ支援事業により、日本の農業や漁業の盛んなコミュニティにおいて子どもの教育支援を行い、国際協力プロジェクト事業では官民が実施する国際協力プロジェクトに企画立案や人材派遣をして参加する。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1)イノベーション事業	途上国における農漁村のコミュニティの生活改善のために太陽光発電の利用方法について研究開発し設計する。	随時	県内 又は 都内	4人	現地農漁村 1～2千人
(2)マーケティング事業	途上国における農漁村のコミュニティの生計向上のために農水産物の商品開発・マーケティングのための情報収集を行う。	随時	県内 又は 国外	3人	現地農漁村 1～2千人
(3)コミュニティ支援事業	日本の農業や漁業の盛んなコミュニティにおいて子どもの教育支援を行う。	冬季	県内 又は 近隣県	4人	現地小 中高生 10～ 20人
(4)国際協力プロジェクト事業	官民が実施する国際協力プロジェクトに企画立案や人材派遣をして参加する。	随時	国内 又は 海外	2人	現地農漁村 1～2千人

(法第10条第1項第7号)

平成29年度の事業計画書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人ピースフィッシュ・ジャパン

1 事業実施の方針

平成29年度は、イノベーション事業の実施にあたり太陽光発電の利用方法についての昨年度の調査研究をもとに設計を行い提案する。また、マーケティング事業については、昨年度に引き続き商品開発・マーケティングのための情報収集を行い、具体的な商品を企画立案したものを提案する。コミュニティ支援事業については、日本の農業や漁業の盛んなコミュニティにおいて子どもの教育支援を行う。また、コミュニティ支援事業により、日本の農業や漁業の盛んなコミュニティにおいて子どもの教育支援を行い、国際協力プロジェクト事業では官民が実施する国際協力プロジェクトに企画立案や人材派遣をして参加する。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1)イノベーション事業	途上国における農漁村のコミュニティの生活改善のために太陽光発電の利用方法について研究開発し設計したものを提案する。	随時	県内 又は 都内	4人	現地農漁村 1～2千人
(2)マーケティング事業	途上国における農漁村のコミュニティの生計向上のために農水産物の商品開発・マーケティングのための情報収集を行い企画立案したものを提案する。	随時	県内 又は 国外	3人	現地農漁村 1～2千人
(3)コミュニティ支援事業	日本の農業や漁業の盛んなコミュニティにおいて子どもの教育支援を行う。	夏季 又は 冬季	県内 又は 近隣県	4人	現地小 中高生 10～ 20人
(4)国際協力プロジェクト事業	官民が実施する国際協力プロジェクトに企画立案や人材派遣をして参加する。	随時	国内 又は 海外	2人	現地農漁村 1～2千人